

平成 30 年 10 月 26 日

各位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス

代表者名 代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己

(コード:3647 東証第二部)

問合せ先 管理部マネージャー 佐藤 一樹

(TEL: 03-5781-2522)

# 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、以下のとおり、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

# 1. 取締役会実効性評価の方法

当社の取締役会は6名で構成され、うち3名が社外取締役監査等委員かつ東京証券 取引所の定めに基づく独立役員であります。

取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、「自己評価アンケート(記名方式)」に基づいて、社外取締役監査等委員を含むすべての取締役が自己評価を実施いたしました。

本日開催の取締役会では、社外取締役監査等委員である取締役会議長より、「自己評価アンケート」の分析・評価結果の報告があり、現状の評価及び認識された取り組むべき主な課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について討議・検証を行いました。

## 【評価項目】

「自己評価アンケート」における評価項目(大項目)は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成及び役割分担について
- (2) 取締役会の運営方法 (開催頻度、審議時間及びその内容、資料) について
- (3) 取締役間における意思疎通、監督機能について
- (4) 社外取締役監査等委員への情報提供・支援体制について
- (5) 株主・投資家との関係について
- (6) 再発防止策への取組について
- (7) その他自由記載

#### 2. 取締役会の実効性に関する分析、及び評価結果の概要

上記評価項目による取締役会の分析及び討議・検証の結果、当社取締役会は、「全体として、取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしており、当社取締役会の実効性は概ね担保されている。」ものと評価いたしました。

一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき主な課題として、以下の事項を認識いたしました。

## 【取り組むべき主な課題】

- (1) グループ全体の業務の進捗状況に関する情報の共有及び意思疎通
- (2) 経営の監督と業務執行の分離に関する検証
- (3) 専門的知見に基づく経営戦略及びリスク分析、検討、評価
- (4) 取締役会上程議案に関する説明、資料の充実及び正確性の向上

# 3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の当社取締役会の実効性に関する分析、及び評価結果を踏まえ、今後、上記の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以上